

平成 22 年度 施政方針

平成 22 年度の一般会計及び特別会計予算案のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げ、提案理由に代えさせていただきます。

議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、100 年に一度と言われる「大不況」から 1 年半が経過しました。内閣府の報告によると GDP は年率換算で 4.6% 増となっており、景気の「二番底」の懸念は和らいだとの観測もだされています。しかしながら、コスト削減効果と新興国の需用増を背景として上場企業の景気回復は進んでいるものの、中小企業では依然として景気回復は進んでおらず、中小零細企業が大多数を占める高知県においては、依然景気は厳しいままです。そのような状況を打破するため、尾崎県政では、総合戦略として「産業成長戦略」と「地域アクションプラン」による産業振興が進められてきました。

また、昨年度誕生した鳩山政権は平成 22 年度予算を「命を守る予算」と名づけ、公共事業関係費を 18.3% 削減する一方、社会保障費は 9.8% 増加させ、社会保障費の一般歳出に占める割合は初めて 50% を超えました。地方に対しても最大限の配慮を行い、地方交付税は 1.1 兆円の大幅増となっています。「コンクリートから人へ」の合言葉のとおり、ハードからソフトへの大転換が始まりました。しかし、このことは土木建設業へのさ

らなる圧迫でもあり、疲弊した建設業者への追い討ちにもなりかねません。そのような状況とならないよう、黒潮町では高知県の総合戦略と歩調を合わせながら産業振興策を実施するとともに、地域経済の底冷えを下支えするための公共投資も行なっていく必要があります。

その他にも「少子高齢化」「経済のグローバル化」「高度情報化」「地域間格差の拡大」「環境問題」など行政課題が山積しており、限られた予算の中、行政のスリム化を図ることによって、徹底して無駄を省き、最小の費用で最大の効果が発揮できるよう行政運営を行なっていく必要があります。

「人が元気、自然が元気、地域が元気」なまちづくりに向けて緊急性・必要性を考慮しながら平成 22 年度当初予算編成を行なってきました。財政基盤の脆弱な本町では、交付税や国・県の支出金に依存せざるを得ない状況がありますが、国や県の補助金を最大限に活用しながら、本町の将来を見据えた予算編成となっています。

平成 22 年度当初予算(案)の概要について、一般会計当初予算が、91 億 3,000 万円で前年度比 10.9%、9 億円の増加となっています。国民健康保険などの 11 特別会計を加えて重複分を除いた純合計は 124 億 6,626 万円で前年度比 8.5%、9 億 7,135 万円の増となっています。

一般会計で増額となったのは、佐賀中学校校舎改築事業や情報基盤整備事業、まちづくり交付金事業の事業費の増加など普通建設事業費が大幅に増加したためです。

歳入では、普通交付税が雇用対策・地域資源活用臨時交付金の創設によって、臨時財政対策債とともに増額を見込んでいます。町税につきましても、本年度の調停見込み額により前年度比 2.2% の増額を見込んでいます。また、地方債につきましては、過疎対策事業債を中心に合併特例事業債や辺地対策事業債などの有利債の借入を計画しており、後年度への負担を出来るだけ少なくしています。

次に各種施策について具体的に申し上げます

～ 活力ある産業と交流のまちづくり（産業の振興）～

農業の振興

平成 17 年度の就業構造基本調査によると黒潮町の就業者の 28.9% が第 1 次産業に従事しており、黒潮町の発展には農林水産業のさらなる振興が必要不可欠です。

今年度は、農業振興施策として、黒潮町の特産品の販売拡大や農家の負担軽減を行なうために、黒砂糖の「特産品加工施設の建設」や菌茸の生産時に出される菌茸床から堆肥を生産するための「堆肥工場建設補助金」などを予算計上しています。また、農家の後継者不足を解消するため「新規就農者研修事業」も実施する予定です。その他にも、引き続いて、集落営農組織の育成に向けた「中山間地域集落営農等支援事業」やハウス経営農業者を補助する「ハウス整備事業」などを実施し、農業就業者の所得拡大に向けた施策を実施していきます。

林業の振興

黒潮町の土地面積の 79.5%を占める、山林の保全整備は重要な課題の一つです。また、京都議定書にもあるように地球温暖化防止には森林整備が重要となっています。引き続き、黒潮町森林整備計画に基づきながら、引き続き、森林組合と連携を図り、森林や林道の整備、地元雇用作業員の育成と雇用促進などを行なうため「森林整備地域活動支援交付金事業」「緊急間伐総合支援事業」「公有林整備事業」などを実施していきます。

水産業の振興

佐賀地域ではカツオ一本釣り漁を中心とした近海漁業が、また、大方地域ではモジャコの畜養やチリメンジャコ漁などの沿岸漁業が盛んであり、本町では農業とともに漁業も主要な産業の一つです。しかしながら、近年、資源の枯渇や魚価の低迷など、漁業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっています。そこで、平成 22 年度においても「黒潮一番地カツオビジネス創造事業」を継続して実施し、カツオ関連の商品拡大や販路開拓に取り組んでいきます。また、沿岸漁業対策として、藻場を回復し漁場環境を改善するための「環境生態系保全活動支援事業」や、漁業資源を維持するための「ヒラメやアカウニ、赤アマダイの稚魚の放流」などに取り組んでいきます。また、他にも灘漁港の水域確保のための防波堤改良や、佐賀港・上川口港などにおける県工事の負担金も計上しており、漁港・港湾の整備も図っていきます。

商工業の振興

四万十市に大型ショッピングセンターが建設されて以降、顧客が四万十市に流れ、地元商店の売上減少が引き起こされています。そこで、昨年度、好評であった、「黒潮町地域商品券プレミア分の補助」を予算計上するとともに、商工業の中心組織である商工会への運営補助、商工経営資金の貸付を継続し、商工業の活性化に努めます。また、「さしすせそ計画」に基づき、黒潮町の特産品である、黒砂糖と天日塩を機軸とした商品開発と「黒潮印」のブランド化にも力をいれ、特産品販売の拡大を図っていきます。

観光の振興

平成 15 年度まで順調に伸びてきた観光入込客数も、平成 16 年度以降は 38 万人前後で横ばいを続けています。黒潮町の観光資源である、佐賀地域の「カツオ文化」と大方地域の「入野海岸・入野松原」を中心として観光客数の増加を図っていきます。そこで、「カツオ文化」の拠点である黒潮一番館の改修をおこないます。また、「T シャツアート展や花火大会、ホエールウォッチングなどを NPO 砂浜美術館に委託し「入野海岸」を中心とした観光イベントを実施していきます。

雇用促進対策の充実

雇用環境の悪化が続くなか、黒潮町としても、雇用促進協議会と協力しながら雇用対策に力を入れていきます。県の「ふるさと雇用再生特別基金」や「緊急雇用創出臨時特例基金」を活用しながら、「庭先集荷」や「幡多ヒノキ育成支援事業」「学習活動支援員配置事業」「サトウキビの商品ブランド化・販路拡大事業」などを実施していく計画です。この計

画により 45 名の新規就労の場の確保を見込んでいます。また、平成 22 年度は「情報基盤整備事業」や「佐賀中学校改築事業」など大型の公共事業も計画しており、町道の維持補修なども含めて、国や県の補助事業を活用しながら、公共事業による雇用の確保も図っていきます。

～ 思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

（保健・医療・福祉の充実）～

保健・医療の充実

日本における死亡原因の第 1 位は「ガン」であり、「ガン」を予防することが医療行政の長年の課題となっています。引き続き健康増進事業での検診から、ガンの予防に取り組んでいきます。また、受診率が縮小傾向にある子宮がん・乳がん検診対策として「女性特有のがん検診事業」を引き続き実施し、がん検診の受診率向上を図っていきます。

厚生労働省の調査では平成 20 年の死亡原因の約 2.6%は自殺であり、平成 10 年よりこの間、毎年 3 万人以上の方の自殺が報告されています。黒潮町においても平成 11 年から 19 年までに 44 名の方が自殺されており、自殺対策の強化が必要となっています。平成 22 年度においては県の補助を活用しながら「自殺対策強化事業」を実施し一人ひとりの啓発と自殺予防に努めます。

次世代育成及び子育て支援対策の充実

平成 20 年度より実施してきた、佐賀保育所改築事業も本年度で終了し、平成 22 年度より 4 園体制での保育サービスが始まります。子育て支援セ

ンターによる子育て情報の提供なども含めて、核家族化や地域住民との関係の希薄化を埋めるための施策を進めていきます。また、子育て世代の負担軽減のために、「多子世帯保育料軽減事業」として3人目からの保育料無料化を引き続き継続していくとともに、卒園後の子育て補助のための「放課後子ども教室」も引き続き実施していきます。平成22年度より新設される子ども手当や父子手当については国の動向を注視しながら対応を図っていきます。

地域福祉の充実

社会福祉協議会と連携しながら地域福祉の拡大を図っていきます。また、各地区のコミュニティの拠点として集会所の整備を行なってきました。平成22年については市野々川集会所の改築を予定しています。各地区の集会所とともに、大方・佐賀両町民館を中心として、住民交流を図りながら地域福祉の充実を図っていきます。

高齢者福祉の充実

全国的な少子高齢化の中で、黒潮町においても高齢化率は30%を超え、全国平均を大きく上回っている状況です。そのような中、老老介護の現状など高齢者福祉を取り巻く情勢は厳しさを増しています。そこで、家庭的・経済的な理由により居宅養護を受けることができず、特別養護老人ホームへの入所措置を行わなければならない方のための老人保護措置事業や、在宅介護者のための在宅介護手当などを引き続き継続するとともに、生きがい活動支援通所事業などを通じ健康寿命を延ばすための施策を実施していきます。

障がい者福祉の充実

昨年 9 月に長妻厚生労働大臣は「障がい者自立支援法の廃止」について明言をしました。現在のところ、廃止後の代替案はでていないため、どのような制度設計がなされるのか判然としませんが、引き続き、国の動向に注意を払い、現在の障がい者自立支援法にのっとりながら各種事業を進めていきます。また、国や県の補助金を利用しながら、障がい者の社会復帰、社会参加に向けて「医療費助成」や「住宅改造支援」などに取り組んでいきます。

～誇りのもてる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）～

学校教育の充実

将来の黒潮町を担う子どもたちに、充実した教育を提供するため、教育委員会を中心として町内小中学校と連携を図りながら教育体制を強化していきます。また、学校施設の第 2 次耐震診断の結果を受け、順次、耐震補強に取り組んできました。子どもたちの安全を守るために、平成 22 年度から佐賀中学校の校舎建替の本体工事を行なっています。また、佐賀小学校体育館についても耐震補強を計画しています。

生涯学習の充実

学校教育が修了したあとも継続して学習していく生涯学習の考え方は広く社会に広がっていきました。平成 22 年度においても町民大学を始めとした各種講演を企画し、大方あかつき館と黒潮町総合センターを基点とした生涯学習体制の整備を図っていきます。

スポーツ・レクリエーション活動の推進

「はだしマラソン全国大会」や「いごっそう・アクアスロン・EKIDEN」など全国から参加者が集まる観光イベントのみでなく、身近で参加しやすいウォーキングや駅伝大会などを実施することで健康増進を図っていきます。また、引き続き体育指導員との協力体制の下、生涯スポーツの推進に努めます。

国際交流の推進

平成 21 年 8 月に NPO 砂浜美術館と連携して行なってきた T シャツアート展が、モンゴルの首都ウランバートルで開催されました。平成 22 年度にはモンゴルの大草原の下で開催されることが決定しており、国際交流の場が広がりを見せてきています。また、引き続いてニュージーランドへの派遣事業も計画しており、外国語指導助手による国際交流も含めて、学校教育・社会教育の観点から国際交流を進めていきます。

～ 自然環境と調和のとれたまちづくり（基盤整備）～

自然環境の保全と活用

白砂青松と言われる「入野松原」も、依然として松くい虫の被害が後を立ちません。松原の再生に向けて、松原保存会と協力しながら松くい虫伐倒駆除などを行なっていきます。また、農地や農業用水の適切な管理が自然環境の保護にも繋がります。そこで「農地・水・環境保全事業」に取り組むことによって、農地を守りながら自然環境を保全していきます。

集落環境の整備

南海地震に備えての避難道の整備が喫緊の課題となっています。平成 22 年度においても避難道の整備に予算計上しており、会所地区や鞭地区などで工事を進めていく予定です。また、平成 21 年度一般会計 5 号補正での計上となりましたが、昨年に引き続き地域整備事業の予算計上を行ないました。これは、この間市町村合併によって可能となった基金造成事業の利子を財源として行なってきたもので、地域の要望による集落環境の整備を実施するための事業です。平成 22 年度についても地域からの要望を精査しながら集落環境の整備を図っていきます。

住宅整備

町内には民間アパートやマンションの戸数が少なく、町営・県営住宅に対して、非常に高い需要があります。そこで、町営住宅の確保としてストック総合改善事業により引き続き市野々川団地の整備を行ないます。また、UIJ ターン者の支援と町への移住促進のための空き家情報の提供を、黒潮町移住者住宅支援協議会をバックアップしながら行なっていきます。他にも、高規格道路のインター設置により立ち退きが必要な方のための代替地である白石団地についても整備を進めて行く計画です。

公園緑地整備

公園は住民の憩いの場であり、防災の拠点としても公園の必要性が高まっています。児童公園等の維持管理に努めるとともに、引き続き、坂折公園・上川口港の緑地公園の整備を図りながら、新たにまちづくり交付金事業によって塩屋公園の整備も行なっていきます。

河川

台風被害の多い本町において、河川管理は災害対策に対して重要な役割をもっています。県管理のため委託を受けてとなりますが、適切な河川管理に努めていきます。また、平成 23 年 4 月に許可期限の切れる家地川ダムについては重要な課題であるとの認識の下、黒潮町でも慎重に議論を重ねていきます。

上水道事業

上水道施設の老朽化が進むなか、安全な水を供給するために伊田や錦野地区などの配水管布設替を計画しています。

生活排水整備

家庭から出される汚水が環境汚染の一因となっています。自然環境の豊かな黒潮町を守っていくために、農業集落排水・漁業集落排水地域での加入率の向上に努めるとともに、引き続き合併浄化槽の整備事業を継続します。

環境衛生とリサイクル

住民の環境に対する意識の向上と、リサイクル習慣が根付いたことにより、近年は家庭ごみの搬出量が減少傾向にあります。更なるごみの縮減に向けて、住民の皆様をお願いするとともに、幡多広域市町村圏事務組合での一般廃棄物ごみ処理や、衛生センターでの汚泥処理について、引き続き予算を計上しています。

土地利用

今後、国道改良事業により入野地域の住環境が大きく変わることが予

想されます。国と歩調を合わせながら、入野地区のまちづくりについて検討委員会で議論を深めていきます。また、災害後の復元という観点に立ち、引き続き入野地区の地籍調査を行なっていきます。

道路・交通網

地域間格差の縮小と、利便性の向上を図るため、まちづくり交付金を活用した町道中角藤縄線改良、池廻り1号線・2号線の新設、また、地域活力基盤創造交付金を利用しての町道馬荷線・湊川線などとともに、公共事業での雇用対策として町道成又熊野浦線の再開を計画しており、平成23年度の工事に向けて拳ノ川若山線の設計委託費も予算計上しています。

公共交通

昨年度より実施された高速料金の引き下げは、全国に大きな反響をもたらしました。このことによって観光客が増加した地域がある一方、地方では公共交通の乗客数減少に拍車がかかっています。黒潮町に関連する公共交通を見ましても、人口減少とあいまって乗客数の減少は著しいものがあります。しかしながら、高齢化・過疎化の進む本町において移動手段として公共交通はなくてはならないものです。そこで、経営の安定化を図るため、「くろしお鉄道」及び「公共バス」への補助を引き続き行なっていきます。

情報通信網の基盤整備

情報格差が全国的に大きな問題となっているなかで、黒潮町においても中心部と山間部、大方地域と佐賀地域での情報インフラの整備状況に

大きな格差が存在しています。平成 21 年度より開始した情報基盤整備事業は、平成 23 年度の開始に向けて、10 億円を越す予算を計上しています。また、携帯エリアの不感知地域を解消するための事業も計画しており、情報格差解消に向けて、さまざまな財源措置を活用しながら取り組んでいきます。

防災対策

1 月 12 日、政府の地震調査委員会は、今後 30 年以内に南海地震が発生する確率が 60%程度と公表しており、昨年度よりも発生確率が高くなっています。この間も南海地震に対する備えとして、広報や講演会での地震への啓発活動、避難道整備や備蓄用備品の購入等行なってきました。引き続き啓発活動やインフラ整備などにより地震に備えたまちづくりを行なっていきます。また、自主防災組織の育成に引き続き取り組みます。

消防・救急

平成 21 年度より実施してきた黒潮消防署移転計画が若干の遅れを見せていますが、消防・救急、また防災の拠点である消防署の安全性の確保のために検討委員会を開催しながら、引き続き取り組んでいきます。また、地域住民の生命と財産を守るためには消防団との連携は欠かせません。消防団は多くの方々のボランティア精神によって成り立っており、この場を借りて皆様にお礼申し上げます。

交通安全

交通安全指導員の皆様のご協力により取り組んでいきます。また、計画的に反射鏡の設置を進めていきます。

消費生活・防犯

悪徳商法が全国的な増加と広がりを受け、黒潮町でも対応の強化が求められてきました。そこで、県の補助金を活用して、相談窓口の強化や消費生活相談員の研修、消費者の啓発事業を行なうための予算を増額しています。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり（参加と協働）～

地域コミュニティの充実

町内集落のコミュニティ活動の取り組みに対して交付する「黒潮町地域維持活性化交付金」を継続し地域の活性化に努めます。また、他にも特色ある取り組みを行なっているコミュニティを支援するために「まちづくり事業」や「コミュニティ助成事業」に予算を計上しています。

人権教育・啓発

講演会等の啓発事業に取り組みながら、住民の人権意識の高揚に努めます。

行政運営

平成 19 年 3 月に行政改革大綱、集中改革プラン、定員適正化計画と立て続けに策定し、この間、事務事業の効率化を図りながら、健全な行政運営の確立に向けて取り組んできました。職員数については平成 17 年度から今年度末までの 5 年間で、職員一丸となつての取り組みにより、31 人の減員を図ることができる予定です。また、4 月より佐賀児童館だけでなく大方児童館についても指定管理者制度を導入することとなっており、

機構改革による役場組織の改変と合わせて、行政組織のスリム化を図りながら、住民サービスが向上するよう、より良い組織体制の構築を図っていきます。総合振興計画につきましても現在までの進捗状況を個別事業ごとに評価し、黒潮町振興計画審議会の諮問を受け公表を行なっています。住民の皆様には黒潮町としての姿勢・考え方、また、現在の町政の状況を随時お知らせしながら、独善的にならないよう行政運営を行なっていきます。

財政運営

市町村合併以降、事務事業の見直しや、補助金の削減、職員数の減員による人件費の縮減など、歳出削減に向けて取り組みを行なってきました。また、補償金免除繰上償還を利用した公債費の削減なども行なってきたところです。平成 20 年度決算での「財政健全化判断比率」の、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率、また資金不足比率は早期健全化基準・経営健全化基準を下回っており、この間、適切な財政運営を行ってきたことを示しています。今後の見込みとして、昨年 12 月に公表した第 3 次財政シミュレーションでは平成 24 年度以降、財政調整基金の取り崩しが必要となっています。その後、交付税額の予想値も変わってきていますが、学校耐震化・建設事業や情報基盤整備事業、また景気対策のための公共土木事業等、今後の黒潮町の発展のために必要不可欠な大型事業を行なっていく必要があります。財政の悪化に繋がらないよう、国・県の補助金や有利債などを最大限に活用しながら、最小の経費で最大の効果を得ることを基本とし、引き続き健全

な財政運営を行なっていきます。

自主財源の充実強化

町税の滞納解消に向けて、平成 19 年度に税務課内に収納係を新設しました。また、平成 20 年度には幡多広域で租税債権管理機構を立ち上げ、滞納「0」に向けて取り組んできたところです。その成果もあり、滞納繰越分では平成 18 年度収納率 15.34%であったものが、平成 19 年度 29.39%、平成 20 年度 27.24%と大幅に上昇しています。また、使用料などについても、悪質滞納者については競売を行なうなど法的手段を図って徴収強化の取り組みを行ってきたところです。引き続き法的手段を行使しながら、滞納「0」を目指し取り組んでいきます。

広域行政

平成 11 年の地方分権一括法の成立以降、活発な議論のもと、国や県の役割の見直しが進められてきました。また、昨年、「地域主権」を掲げる鳩山政権が誕生したことにより、その動きはさらに加速することが予想されます。「地方分権」の受け皿となるために、黒潮町の行政能力のさらなる向上はもとより、近隣市町村との連携をより一層密にしていく必要があります。また、本年 1 月には四万十市・宿毛市と定住自立圏協定の締結を行なったところです。黒潮町だけでなく幡多全域の発展を考えながら行政運営を行なっていく必要があります。

平成 18 年 3 月 20 日の市町村合併による新町建設から 4 年が経過しました。この 4 年間は大方地域と佐賀地域のそれぞれの優れた特性と地域

資源の再発掘から、今後の黒潮町の方向性を見極め、決定していく期間でした。その中で、平成 20 年度には町の最上位計画として「第 1 次黒潮町総合振興計画」を策定したところです。その計画を踏まえ、黒潮町全域の一体的発展と厳しい社会情勢を乗り越えていくために、有効かつ実効性のある事業を精査し当初予算を計画しました。今後の情勢を踏まえ、年度途中にも他の事業を提案させていただく場合もあるかと存じます。

社会情勢の急激な変化が続く中で、少子高齢化と過疎化が同時進行している地域社会をどうやって活力あるものとしていくのか、大きな行政課題ですが、その課題に取り組み、解決していくため、黒潮町の 10 年 20 年の先を見据えて、行政運営を全力で行なっていきます。また、黒潮町の発展のためには議員の皆様のお力だけでなく、町政の主役である町民も皆様方のご協力が不可欠です。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ。町民の皆様方のより一層のご協力とご理解をお願い申し上げ、私の平成 22 年度の施政方針といたします。